

2026 年度募集

一般社団法人 大学女性協会 国内奨学生



大学女性協会国内奨学金は、将来のリーダーになり得る優秀な女子学生に学資を授与し、その勉学と研究活動を奨励することを目的として、会員その他の寄付によって1948年に設立されました。本奨学金は一般奨学金・社会福祉奨学金・安井医学奨学金の3部門からなり、一般奨学生および社会福祉奨学生から、女性、教育、国際関係分野の研究をおこなう者1名をホームズ奨学生とします。ホームズ奨学金は、大学女性協会の創立に貢献したアメリカ人女性ルル・ホームズ氏を記念して1952年に設立されました。安井医学奨学金は、医師安井潤氏の遺族による寄付を基に、1991年に設立されました。

一般社団法人 大学女性協会

〒160-0017 東京都新宿区左門町11番地6の101

TEL 03-3358-2882 FAX 03-3358-2889

e-mail kokunaifellowship@jauw.org (国内奨学担当)

URL <https://www.jauw.org/>

2026 年度国内奨学生募集要項および応募書類は
大学女性協会ホームページからダウンロードできます

一般社団法人 大学女性協会
2026 年度国内奨学生募集要項

I 応募資格

- 一般奨学生 文部科学省の認可する大学の大学院に在籍する女子学生で、学業・研究・人物ともに優れた者。
- 社会福祉奨学生 文部科学省の認可する大学の学部~~に在籍一年以上または大学院に在籍する女子学生~~で、身体に障害があり、かつ学業・研究・人物ともに優れた者。
- 安井医学奨学生 ~~文部科学省の認可する大学の大学院に在籍する女子学生で、医学・歯学・薬学を専攻し、かつ学業・研究・人物ともに優れた者。~~

*備考

- ・1大学から各部門1名ずつ3名まで、1名は1部門に限り応募することができる。
- ・過去に当協会の奨学金を授与された者は、再応募することはできない。
- ・在籍年数に休学期間は含まず、2027年2月末日に、在籍であること。
- ・社会福祉奨学生は、身体障害者手帳の交付を受けていること。
- ・経済的理由は、一切問わない。

申請者が複数の場合は、学内選考を行います。

II 支給額および募集人数

- 一般奨学生 大学院生 30万円 5名
- 社会福祉奨学生 学部生 20万円
- 大学院生 30万円 学部生、大学院生合わせて2名
- 安井医学奨学生 ~~大学院生 30万円 1名~~

*備考

- ・応募状況により奨学生人数を変更することがある。
- ・奨学金は1回限りである。

申請者は必ず行ってください。

大学奨学金担当部は下記の通り記入してください。

部署名：学生課奨学係

担当者名：今村 加代子

メールアドレス：syogaku@m1.geidai.ac.jp

III 提出書類（下記(1), (2), (3), (4), (6)はホームページからダウンロードして使用のこと。6月中旬掲載）

● 連絡用応募者情報

応募者全員は「連絡用応募者情報」に記載のURL/QRコードにアクセスし、枠内に必要な情報を記入し、「送信」ボタンで送信すること（印刷して提出は不要だが、送信日を自己紹介書内の該当欄に記入のこと）。

- (1) 履歴書・自己紹介書（写真貼付）
- (2) 一般社団法人大学女性協会国内奨学生推薦書
指導教員に依頼すること
記入者は在籍する大学の学長・学部長・学科長・指導教員のいずれかであること。
学長氏名・印又は奨学金担当者職名・氏名・印が必要。学生課で記入致します。
- (3) 研究・勉学の内容について
・大学院生は様式A
・学部生は様式B
- (4) 研究業績リストおよび社会的活動
・大学院生のみ
- (5) 学業成績証明書
・在籍する（直近に在籍した）大学院（大学院1年生と学部生は学部）のもの。
- (6) 身体障害状況報告書と身体障害者手帳の写し
・社会福祉奨学生のみ

大学への提出期限：2026年8月5日（水）16時

提出場所：美術学部教務係、音楽学部学生募集係、各校地事務室

（音楽環境創造科および音楽音響創造の方は音楽学部学生募集係に提出してください）

IV 応募方法および締切り

応募者は、応募書類を在籍大学へ提出する。

~~大学は一括して2026年8月25日（火）（必着）までに、当協会支部が設置されている都道府県の大学は当該支部に、支部が設置されていない県の大学は本協会本部に、応募書類を提出すること。~~

V 結果通知

選考結果は、本人・大学学長・推薦支部長に2026年11月末日までに電子メールで通知する。

VI その他の留意事項

- (1) 一般奨学金、社会福祉奨学金、安井医学奨学金を授与された者は2028年3月31日までに本協会会長宛に[研究成果報告書]を提出すること。提出のない場合は奨学金の返還を求めることがある。
- (2) 国内奨学金贈呈式は2027年1月に東京において開催の予定。（詳細は後日通知する）
- (3) 不明の点は当協会又は当該支部に照会のこと。